

これからの まちなかを考える

魅力とにぎわいのあるまちへ



公共施設やさまざまな都市機能が立地している中心市街地の活性化は、本市にとって重要な課題です。

特に、平成19年度には、中心市街地が魅力とにぎわいのあるまちとなるよう、市民のみなさんと協力しながら、大きく前進させたいと思います。

中心市街地活性化の取り組みについて考えてみましょう。

■ 国の動き

少子高齢化・人口減少社会を迎え、子どもや高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせる、にぎわいあふれるまちづくりを進めることを目標として、昨年9月、中心市街地の活性化を進める方針が閣議決定されました。

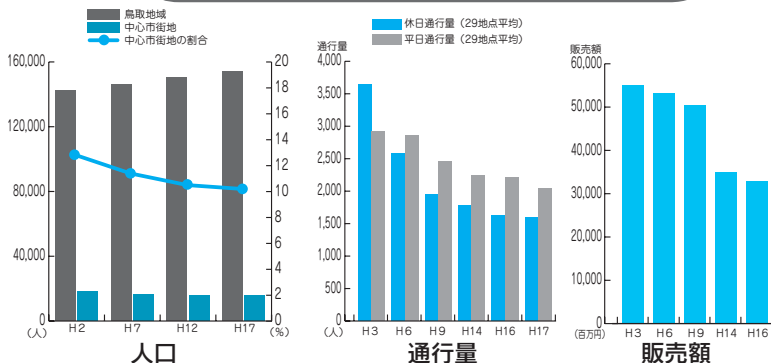
また、各自治体が都市機能の無秩序な拡散に歯止めをかけ、多様な都市機能がコンパクトに集積したまちづくりを目指すよう、「まちづくり三法」（中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法）が改正されました。

改正された法の中では、「選択と集中」の考えに基づき、内閣総理大臣が認定する中心市街地活性化基本計画を策定した市町村に対する、より手厚い支援（まちづくりのアクセル）が設けられています。

■ 鳥取市の動き

現行の鳥取市中心市街地活性化基本計画の方向性「住みたい 行きたい ふるさと鳥取」を基本に、策定委員会・庁内委員会を設置し見直しを進めます。策定にあたっては、実現可能で効果的な計画にす

鳥取市中心市街地の状況



るため、「鳥取市中心市街地活性化協議会」や市民のみなさんの意見を参考にして、19年度中に策定する予定です。従来計画において不十分であった項目について、早急に見直すとともに、市街地機能の拡散の抑制（まちづくりのブレーキ）を図り、中心部の市街地機能を強化することで、より利便性の高い効率的な市街地（コンパクトタウン）への転換をめざします。